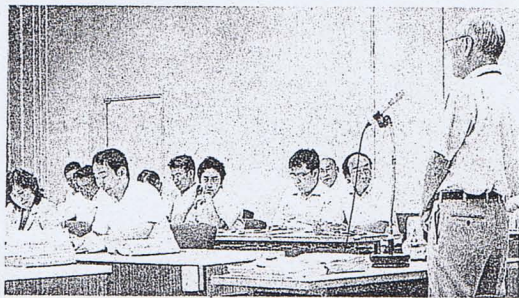
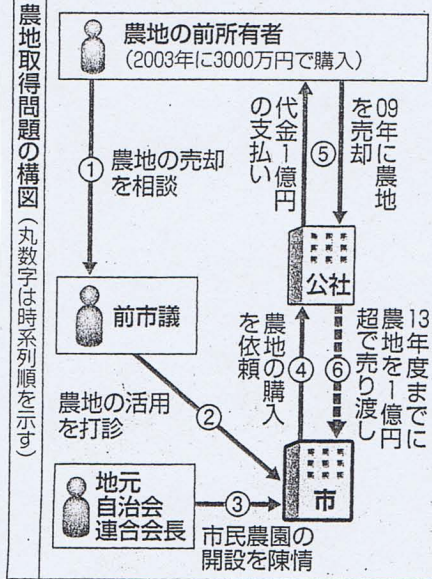


市と陳情者 証言対立

要望の有無や場所

藤沢市の土地開発公社が同市善行の農地を約1億円で先行取得した問題で、市議会の第3回調査特別委員会（百条委）が24日、開かれた。取得経緯について、市と陳情者の説明が真つ向から対立。かかわった市職員からは経緯の不自然さをうかがわせる新たな証言が出るなど紛糾した。



市の依頼を受けて公社は2009年1月、農地を取得した。理由について市幹部は「陳情者が買うよう求めた」と証言したが、陳情した地元自治会連合会長ら

は全面的に否定した。

新井信行・副市長は、自治会会長らが2008年9月、市民農園開設の市長陳情に訪れ、「市が土地を購入し、整備して欲しいと求めた」と証言した。だが、自治会会長は、陳情で土地購入を求めたことはないと言った。「確保して欲しい」と伝えた」と述べた。

市は陳情にあった市民農園ではなく「コミュニティ広場」を目的にこの農地を取得したが、この農地が選ばれた理由についても、双方の証言は対立した。

館野邦行・市民自治部長（当時）は、自治会会長が陳情翌日に市役所を訪れ、この農地を市民農園の候補地に指定したと証言。会長が地図上で農地を指し示して所有者名を挙げたこととした。また、同席した別の自治連幹部も所有者名を挙げた。

百条委員会で証言する新井信行副市長＝藤沢市役所

「私が管理している土地」と話した、と述べた。これに対し、自治会会長はこの農地を候補に挙げたことを否定。市側の求めで陳情翌日、市役所で地図上に3カ所の候補地域を書き込んだが、実際に取得された農地は入っていないかった。

購入直前「利用法考えて」

当時のセンター長証言

自治会会長らとの窓口だった鈴木啓之・善行市民センター長（当時）は、公社の農地購入直前まで利用方法が決まっていなかったことを示唆する証言をした。購入1カ月前の2008年12月16日、鈴木センター長は市の担当責任者だった館野部長から「09年1月下旬に公社が買うことが決まった。2月にはなんらかのことができるように、利用方法を自治会会長と早く相談して欲しい」と言われたと証言した。

と証言した。市からこの農地を取得したとの連絡はなく、09年秋に問題化して初めて知ったとも述べた。陳情などに同席した自治連幹部も「平らな場所がいいとは話したが、場所の特定は一切していない」と証言した。

さらに館野部長は、この農地を将来的に市が公共事業の代替地として使う可能性を示し、「いつまでも陳情のような市民農園としては使えないことも含んでほしい」と話したという。

また、鈴木センター長が館野部長に、農地取得の決定を自治会会長に伝えるか聞いたところ、館野部長は「それはいいので早く話を進めてくれ」と言い、利用方法を決めるようせかしてきたとも証言した。

（吉岡英児、北崎礼子）